様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 2024　年　12　月　2　日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） かぶしきがいしゃやまだしょうかい  一般事業主の氏名又は名称　株式会社山田商会  　　　　　　　（ふりがな）やまだ　とよひさ  　　　　　　　　　　　 （法人の場合）代表者の氏名 山田　豊久  住所　〒456-0004  愛知県名古屋市熱田区桜田町19-21  法人番号　7180001023042  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社山田商会 DX戦略 | | 公表日 | 2024 年 11 月　25　日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社山田商会HPで公表  URL：https://ymax.co.jp/wp/wp-content/uploads/2024/11/%E6%A0%AA%E5%BC%8F%E4%BC%9A%E7%A4%BE%E5%B1%B1%E7%94%B0%E5%95%86%E4%BC%9ADX%E6%88%A6%E7%95%A5.pdf  2 DXビジョン、3 DX推進の基本方針 | | 記載内容抜粋 | 2 DXビジョン  DXビジョン：  デジタル技術を最大限に活用し、安全と品質を優先しつつ、多様化する生活と地域社会のニーズに柔軟に応える次世代生活インフラ事業を創造する。  DXビジョン実現に向けた施策：  ①人口の減少・技術の進歩・働き方の多様化などの外部環境の変化に柔軟に対応  ②デジタル活用により、より高品質なサービスをお客様へ提供  ③時代とともに変わるお客様の安心と快適さへの対応  3 DX推進の基本方針  ①組織連携、顧客関係の「深化」  デジタル化とクラウドの活用を進め、より効率的かつ効果的な組織連携を実現し、顧客対応をさらに迅速かつ的確に行います。  ②外部環境への対応、顧客サービスの「新化」  外部環境の変化に柔軟に対応するため、工事現場などの業務のデジタル化やAIの導入により働き方改革を実現します。また、クラウドを活用したデータの蓄積・活用を通じて新たな顧客価値を創造し、サービスの差別化を実現します。  ③デジタル人材への「進化」  デジタルリテラシーを持つ人材の育成により、組織全体でのデジタル技術の理解と活用を深めます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2024年11月20日開催の役員会議（当社意思決定機関）にて承認された内容を元に公表しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社山田商会 DX戦略 | | 公表日 | 2024　年　11　月　25　日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社山田商会HPで公表  URL：https://ymax.co.jp/wp/wp-content/uploads/2024/11/%E6%A0%AA%E5%BC%8F%E4%BC%9A%E7%A4%BE%E5%B1%B1%E7%94%B0%E5%95%86%E4%BC%9ADX%E6%88%A6%E7%95%A5.pdf  4 DX推進の具体的な取り組み | | 記載内容抜粋 | 4 DX推進の具体的な取り組み  Ⅰ 業務プロセスの効率化、最適化  ①基幹システムやSaaSの活用  業務のペーパーレス化や情報の一元管理・共有をおこなうことで、業務プロセスの見直しや改善を進めます。  ②AIとRPAの活用  データ入力やレポート作成、顧客からの問い合わせ対応など、定型的で一部の判断が要る業務を自動化します。  Ⅱ ナレッジデータの蓄積と活用  ①オンラインストレージ・BIツールの活用  業務中に得られるデータやノウハウをデジタル化し、オンラインストレージに集約します。更に、BIツールを活用することで必要な情報を簡単かつ迅速に取得し見える化します。  ②AIによるデータ分析  業務で蓄積したデータをAI分析し、業務改善や新サービス開発の糸口とします。  Ⅲ　現場業務DXの推進  ①モバイル端末の導入  ノートPCやタブレットを導入し、基幹システムや施工管理アプリ等を活用して現場作業の効率化につなげます。  ②IoT技術の活用  IoT技術を活用して効率化、安全性向上、コスト削減を図ります。具体的には、RFIDによる資材・機器の在庫管理、センサーによる工事現場の環境モニタリングを行います。  ③AR・VR技術の導入  AR・VR技術を導入することで、現場に潜む高所作業や機械操作など労働災害リスクの予防策を探ります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2024年11月20日開催の役員会議（当社意思決定機関）にて承認された内容を元に公表しています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | URL：<https://ymax.co.jp/wp/wp-content/uploads/2024/11/%E6%A0%AA%E5%BC%8F%E4%BC%9A%E7%A4%BE%E5%B1%B1%E7%94%B0%E5%95%86%E4%BC%9ADX%E6%88%A6%E7%95%A5.pdf>  4 DX推進の具体的な取り組み(Ⅳ DX人材の育成)  5 DX推進の組織体制の整備 | | 記載内容抜粋 | 4 DX推進の具体的な取り組み  Ⅳ　DX人材の育成  ①社内研修の実施  従業員全体のデジタルリテラシーを向上させるために、レベルに応じた研修プログラムを実施します。  ②IT資格取得支援制度の拡充  資格取得にかかる費用の一部または全部を補助したり、  取得した資格に対する奨励金制度などを設けます。  5 DX推進の組織体制の整備  DX推進統括責任者1名と情報システム部門・イノベーション部門を中心にDXの推進の戦略、方向性を決定し、各事業部のDXの実現をリードします。  【DX推進組織の構成】  ・DX推進統括責任者(経営管理本部長)  ・情報システム部門(情報システム課)  ・イノベーション部門(イノベーション室) |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 株式会社山田商会HPで公表  URL：https://ymax.co.jp/wp/wp-content/uploads/2024/11/%E6%A0%AA%E5%BC%8F%E4%BC%9A%E7%A4%BE%E5%B1%B1%E7%94%B0%E5%95%86%E4%BC%9ADX%E6%88%A6%E7%95%A5.pdf  6 DX推進のための環境整備 | | 記載内容抜粋 | ⅠITインフラの整備  ①安定したネットワーク環境の構築  業務のクラウド化、モバイルデバイスの導入等を進めたうえで、ネットワークの構成を見直し、必要に応じて増強します。  ②セキュリティ対策の強化  インターネットの利用拡大に伴うセキュリティリスクに対処するため、ファイアウォールおよびセキュリティソフトの強化を進めます。  Ⅱデジタルツールの活用と導入  各現場で必要となるデジタルツールを選定し、活用します。具体的な業務要件や現場の声を基に、使い勝手や機能性を考えたベストなツールを選択します。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社山田商会 DX戦略 | | 公表日 | 2024　年　11　月　25　日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社山田商会HPで公表  URL：https://ymax.co.jp/wp/wp-content/uploads/2024/11/%E6%A0%AA%E5%BC%8F%E4%BC%9A%E7%A4%BE%E5%B1%B1%E7%94%B0%E5%95%86%E4%BC%9ADX%E6%88%A6%E7%95%A5.pdf  7　達成状況に係る指標 | | 記載内容抜粋 | ① 業務プロセスの効率化、最適化  ・平均業務処理時間の短縮比率  ・ペーパーレス化による紙利用量の削減率  ・AIやRPAによる業務自動化の範囲（業務割合）  ・高度業務への時間配分比率  ② ナレッジデータの蓄積と活用  ・データベース化されたナレッジの総量  ・BIツールを利用して情報を活用した事例数  ・AIによる分析からの改善点や新サービス開発の事例数  ③ 現場業務DXの推進  ・IoT技術導入装置数とその運用状況  ・AIとクラウドによる運用データの活用事例  ・AR・VR技術の研修・サービス提供事例数  ④ DX人材の育成  ・デジタルスキル研修参加人数とその成果(評価スコア)  ・IT資格取得者数 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024 年　11　月　25　日 | | 発信方法 | 株式会社山田商会HPで公表  URL：https://ymax.co.jp/wp/wp-content/uploads/2024/11/%E6%A0%AA%E5%BC%8F%E4%BC%9A%E7%A4%BE%E5%B1%B1%E7%94%B0%E5%95%86%E4%BC%9ADX%E6%88%A6%E7%95%A5.pdf  1 代表メッセージ | | 発信内容 | 山田商会は明治39年の創業以来、ガス配管工事を通じてお客様の安心で快適な生活を支えてきました。  現在では、ガスをはじめとする水回り、電気、空調、通信などのインフラ工事を通じて、「人と地球のレジリエンスを高める」ことを使命として活動しています。  私たちは、この使命をより高度に果たしていくために、「顧客データのDX」と「業務プロセスのDX」という二つの方針によってDXを推進します。  「顧客データのDX」では、データの蓄積と活用を強化します。100年以上に渡ってインフラを支える企業として、顧客情報を蓄積していくことが重要です。  適切な時に顧客の課題解決に貢献できるよう、将来活用のできる状態で情報を管理していきます。  「業務プロセスのDX」では、効率化・最適化に取り組みます。SaaS導入によるペーパーレス化や情報の一元管理、RPAやAIによる業務自動化を進めます。  これにより、社員一人ひとりが創造的な価値を提供できる環境を整備し、企業全体の生産性と顧客へのサービス品質の向上を目指します。  私たちはデジタル活用により自己変革を行いながら、新たな価値を創造してまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024　年　7　月頃　～　現在継続中 | | 実施内容 | DX推進指標自己診断フォーマットに自己診断結果を記入したものを添付資料として提出します。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024　年　4　月頃　～　現在継続中 | | 実施内容 | 情報セキュリティ方針を公表し、セキュリティアクション制度に基づき二つ星宣言を行っています。  公表HP URL  ：https://ymax.co.jp/security\_policy/ |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。